

「ゆうばり健康ポイントカード」

1. ポイントカード（デザイン） （表面）

ゆうばり		NO.	
健康ポイントカード			
特典申請時に記入してください！			
氏名	生年月日		
住所 夕張市	電話番号		
市民憲章 こころとからだをきたえ、たくましい市民にならしましょう みんなで話しあい、楽しい家庭をきずきましょう みんなのしあわせを願い、豊かなまちをつくりましょう			
心と身体を健康に、 いきいきすこ 生き活きと健やかに暮らしましょう			
有効期限 平成30年3月31日まで			

（中面）

①	2	3	4	5	6
7	8	9	半分！	11	12
13	14	15	16	17	18
19	あと少し！		20	感謝！	
25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36
37	38	39	40	41	42
43	44	45	46	47	48
49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60

2. ポイントサービス制度説明

目的 健康に関する事業参加のポイントサービスにより、関心を持って保健事業に参加していただき、健診等の受診率向上を促す。

対象 市民

内容 ポイントカードを作成し、市が実施する健診（検診）や相談・指導を受けた方、健康等に関する講座などを受講した方、市のスポーツ施設を利用した市民に配付します。
ポイントカードは有効期限を設定し、30ポイント取得達成者が特典を受けられます。

※ 年度途中からの事業となるため、すでに実施の事業等は、ポイントをあとづけします。

1. ポイント名

- ① 健診（検診）や学ぶ講座に参加した場合 「すこ(健)やかポイント」
- ② 体操など運動講座に参加、または、施設利用した場合 「いきいき(活)ポイント」

2. 有効期限：2年間「平成28年4月1日～平成30年3月31日」

3. ポイント数

- ① ポイント付与対象事業と獲得ポイント
※「ポイントと対象事業等について」をご覧ください。
- ② 達成ポイント 30ポイント

4. 特典

- ① 表彰状 表彰式参加者には、市長より表彰状授与
- ② 副賞 健康グッズなど

5. ポイントカード取得から特典申請までの流れ

※「ポイントカード配付から特典申請までの流れ」をご覧ください。

ポイントと対象事業等について

1. ポイントについて (1ポイント: 1点)

- ① 特定健診等、健診(検診)受診
 - ア 特定健診 10点
 - イ 後期高齢者健診 10点
 - ウ 健康増進法による健診 3点
 - エ 胃・肺・大腸がん検診 3点
 - オ 子宮・乳がん検診 3点
 - カ 骨粗しょう症検診・エキノコックス症・肝炎ウイルス・巡回脳検診 1点
 - ★特定健診・後期高齢者健診2年連続受診加算点 10点
- ② 特定保健指導
 - ア 結果説明会 5点
 - イ 特定保健指導 5点
- ③ 講座参加
 - ア 対象者限定なし 2点
 - イ 対象者限定 1点
- ④ 施設利用・健康活動得点 1点 (1回1点)
 - ・文化スポーツセンター、公民館、市民研修センターを健康づくりを目的に利用
 - ・集団による自主的な健康活動の取組 (上記以外の施設を利用して体操などを実践しているサークル等対象)
 - ※ ポイント獲得について、各サークル等と別途協議します。

2. 対象事業・獲得ポイント表(平成28年度)

	日程	事業名	対象者	ポイント	備考	
いきいきポイント	体操メイン					
	「ゆうばり貯筋体操」関係：市民課・保健福祉課事業					
	未定(冬期間実施予定)	ゆうばり貯筋体操普及講座	市民	2	2回 2点×参加回数	
	7月(予定)	運動普及サポーター養成講座	各種サークル活動のリーダーなど	1	全4回 1点×参加回数	
9・11月(予定)	ゆうばり貯筋体操地域実践講座	地域	2	2点×参加回数		
すこやかポイント	講話メイン					
	その他の講座：保健福祉課					
	7/26	市民健康講座	市民	2	巡回脳検診の医師が担当	
	9月(予定)	うつ自殺予防講演会(仮)	壮年期	1		
	健診(検診)					
	7月	巡回脳検診	20歳以上の夕張市民	1		
	8月～9月	集団健診(個別健診：特定・後期健診H28.6～H29.3)				★特定健診・後期高齢者健診2年連続受診加算点 10点
			特定健診	40歳以上の夕張市国保加入者	10	
			後期高齢者	後期高齢者医療制度加入者	10	
			健診健康増進法による健診	40歳以上の生活保護受給者	3	
		がん検診等				
			胃がん健診	30歳以上	3	
			肺がん・結核検診	30歳以上	3	
			大腸がん検診	30歳以上	3	
			子宮がん健診	20歳以上の女性(西暦偶数生まれ)	3	
		乳がん健診	40歳以上の女性(西暦偶数生まれ)	3		
	エキノコックス症検診	小学3年生以上、エキノコックス検査を5年以上受けていない	1			
	肝炎ウイルス検診	40歳以上、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない	1			
	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性、治療中除外	1			
10月～11月	特定健診結果説明会	特定保健指導対象者と予備軍	5			

ポイントカードの取得から特典申請までの流れ

1. ポイントカードの取得

- ① 市民課健康保険係、南支所、文化スポーツセンターの各窓口で配付します。
※ 住所・氏名・生年月日・連絡先を確認します。
- ② 健診受診者に配付します。

2. ポイントの取得

事業参加ごと、また、施設利用・活動ごとにポイントを取得します。

※ 年度途中からの事業となるため、すでに実施の事業については、ポイントをあとづけします。

3. 特典申請

- ① ポイント30点以上が貯まったら、ポイントカードに「氏名・生年月日・住所・電話番号」を記入して、市民課健康保険係、または南支所に提出してください。
- ② 特典申請書提出期限 平成30年4月15日

※ 表彰式平成30年5月予定

※ 得点欄がいっぱいになった場合は、追加カードを発行いたします。

※ 特典申請者に表彰式のご案内等をお知らせいたします。